

令和 7 年 6 月

播磨町議会定例会議案

同意第 2 号

監査委員の選任につき同意を求める件

播磨町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 播磨町本荘
氏 名 平 崎 泰 彦
生年月日

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐 伯 謙 作

議案第 31 号

工事請負契約締結の件

令和7年5月26日付けで入札に付した古田西公民館解体工事について、下記により工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 古田西公民館解体工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥36,630,000.－
(うち消費税及び地方消費税の額 ￥3,330,000.－)
- 4 契約の相手方 兵庫県加古川市上荘町見土呂107番地
弘和建設株式会社
代表取締役 岸本 靖

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐伯 謙 作

議案第 32 号

播磨町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

播磨町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐 伯 謙 作

播磨町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

播磨町福祉医療費助成条例（平成17年条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第13号及び第14号中「80万円」を「80万9千円」に改める。

別表中「80万円」を「80万9千円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年7月1日から施行する。

議案第 33 号

播磨町立学校使用条例の一部を改正する条例制定の件

播磨町立学校使用条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐 伯 謙 作

播磨町立学校使用条例の一部を改正する条例

播磨町立学校使用条例（昭和61年条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第5条関係）

（1）運動場・テニスコート

区分	単位	1時間当たり
運動場	全面	300円
テニスコート	1面	200円

（2）体育館・柔剣道場

区分	単位	1時間当たり
体育館	全面	800円
柔剣道場	全面	500円

備考 2分の1の面積を使用する場合は、使用料は2分の1の額とする。

（3）卓球場

区分	単位	1時間当たり
卓球場	1台	150円

（4）教室

区分	単位	1時間当たり
教室	1教室	250円

（5）プール

区分	単位	1回当たり
プール	1人	100円

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 34 号

令和7年度播磨町一般会計補正予算（第2号）

令和7年度播磨町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,160万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億8,081万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐伯謙作

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		2,289,594	93,899	2,383,493
	2 国庫補助金	491,483	93,899	585,382
15 県支出金		1,100,257	300	1,100,557
	2 県補助金	229,993	300	230,293
17 寄附金		5,106	900	6,006
	1 寄附金	5,106	900	6,006
18 繰入金		1,135,379	25,305	1,160,684
	1 基金繰入金	1,133,210	25,305	1,158,515
20 諸収入		487,413	1,200	488,613
	5 雑入	461,746	1,200	462,946
歳 入 合 計		14,259,211	121,604	14,380,815

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,804,176	5,937	1,810,113
	1 総務管理費	1,462,251	5,937	1,468,188
3 民生費		5,818,425	97,267	5,915,692
	1 社会福祉費	2,945,495	78,436	3,023,931
	2 児童福祉費	2,872,730	18,831	2,891,561
4 衛生費		923,375	402	923,777
	1 保健衛生費	500,278	402	500,680
7 商工費		99,788	12,000	111,788
	1 商工費	99,788	12,000	111,788
8 土木費		1,335,544	4,000	1,339,544
	2 道路橋りょう費	206,418	4,000	210,418
9 消防費		535,548	738	536,286
	1 消防費	535,548	738	536,286
10 教育費		2,264,605	1,260	2,265,865
	1 教育総務費	538,880	1,260	540,140
歳 出 合 計		14,259,211	121,604	14,380,815

議案第 35 号

令和7年度播磨町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度播磨町の介護保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,481万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐伯謙作

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		630,360	1,000	631,360
	1 一般会計繰入金	529,911	1,000	530,911
歳入合計		3,243,818	1,000	3,244,818

2 歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		102,092	1,000	103,092
	1 総務管理費	79,892	1,000	80,892
歳出合計		3,243,818	1,000	3,244,818

議案第 36 号

令和7年度播磨町下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度播磨町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業費用中大規模下水道管路特別重点調査事業費9,734千円の財源に充てるため、企業債4,800千円を借り入れる。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業収入	971,258	4,867	976,125
第2項 営業外収益	510,116	4,867	514,983

支 出 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業費用	940,350	9,734	950,084
第1項 営業費用	837,844	9,734	847,578

第3条 予算第4条本文括弧中「321,170千円」を「316,370千円」に改め、「149,781千円」を「144,981千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,111,948	4,800	1,116,748
第1項 企業債	710,300	4,800	715,100

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

補正前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道事業	千円 659,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内とする。	据置期間5年を含み償還期限を40年以内とし、その他は借入先の融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

補正後

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道事業	千円 664,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和7年6月3日提出

播磨町長 佐伯謙作